

岡崎市議会議長 様

支出番号

14

会派名

自民清風会

代表者名

中根 武彦

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

## 政務活動報告書

令和6年3月12日提出

活動年月日	令和5年10月23日（月）～10月26日（木）	
氏名	加藤義幸 小木曾智洋 荻野秀範 廣重 敦	
用務先 及び 内容	1 10月23日	用務先 福岡県 福岡市
		内 容 農山漁村地域など市街化調整区域の活性化について
	2 10月24日	用務先 熊本県 天草市
		内 容 世界文化遺産を活用した観光振興施策について
	10月25日	用務先 福岡県 北九州市
		内 容 第18回全国市議会議長会研究フォーラム in北九州
	4 10月26日	用務先 福岡県 北九州市
		内 容 第18回全国市議会議長会研究フォーラム in北九州
備考		

# 政策調査視察調査報告書

報告者：廣重敦

視察日	令和5年10月23日(月)	視察地	福岡県福岡市
視察内容	農山漁村地域など市街化調整区域の活性化について		
視察者	加藤義幸、小木曾智洋、荻野秀範、廣重敦		

視察目的：福岡市は政令指定都市の中でも人口増加率は首位であり高齢化率も極端に高くないが、こと市街化調整区域となると平成7年をピークに人口が減少。市街地に比べ、著しい高齢化や年少人口の減少の進展による地域コミュニティの維持が課題となり、地域住民の合意の下、地域産業の振興に寄与する建築物の立地が可能となる規制緩和制度を導入し、令和5年9月時点でホテル等の宿泊施設、飲食店、店舗兼観光案内所等8件の立地に成功した福岡市からその取り組みを学び、本市の参考とする。



開催場所：福岡市役所

説明者：企画調整部企画課 木崎課長、古市係長、議会事務局 山口総務係長

タイトル：農山漁村地域など市街化調整区域の活性化について

## 1. 福岡市の概要

- ・福岡は、福岡県西部、博多湾に臨む県庁所在都市で、九州の広域中心都市。
- ・1889年市制施行後、近隣町村の編入を重ね1972年に政令指定都市、現在7区制。
- ・面積343.47km<sup>2</sup>、令和5年10月1日時点での人口1,642,571人、世帯数871,300世帯。
- ・中国大陸、朝鮮半島に近く、天然の良港博多湾に面した福岡は、古来より大陸との交通の要衝として開け、遣隋使、遣唐使の発着地、貿易港として発展した。
- ・戦後は、九州を管轄する中央官庁の出先機関や金融、商社、メーカーなどの九州を総括する支社・支店が多数立地し、九州における政治、経済、文化の中心地として九州最大の都市に飛躍的に発展、中でも卸売り・小売業の比重が高く、販売額は九州第1位。
- ・鉄道は中心となる博多駅は九州最多の乗降客を誇り、東京をはじめ本州、九州各地へ特急や快速が通じている。2022年度旅客数日本3位の福岡空港、釜山間に定期船を有する博多港と、福岡市は陸海空ともに福岡県ならびに九州の交通要地として機能。
- ・農地面積は3,000haと市域面積の1割弱を占めるが農家戸数は3,000戸程度と極めて少ない。森林面積は市域の約33%、南西部でわずかながらスギ、ヒノキ伐採を実施。

## 2. 市街化調整区域の活性化について

### (1) 福岡市の特徴とまちづくりの戦略

#### ① アジアに近い

- ・大阪より釜山、東京よりソウルや上海、札幌より台北や北京に近い。

- ② コンパクトシティ
  - ・都市部を中心に、海や山に囲まれ、都市部の魅力と豊かな自然環境が調和。
  - ・都心と陸、海、空の玄関口が半径 2.5km 圏内。(天神、博多駅、博多港、福岡空港)
- ③ リバブルシティ
  - ・市民意識調査で 10 年連続 95%以上の方が「住みやすい」と回答。
- ④ まちづくりの戦略…上記を踏まえ、以下を好循環させる
  - 「都市の成長」
    - ・人をひきつける魅力、企業の立地、スタートアップ、アジアと共に成長
  - 「生活の質の向上」
    - ・一人ひとりの元気、支え合いやつながり、安全安心、コンパクトシティ

(2) 福岡市の市街化調整区域の現状

- ・市街化調整区域では、農林水産業など**一次産業の衰退**により、平成 7 年をピークに人口が減少。
- ・市街地に比べ著しい高齢化や年少人口の減少の進展による**地域コミュニティの維持が課題**。

	面積 (ha)	R2人口 (人)	H7-R2人口増加率	R2高齢化率	R2年少人口率	H17-R2農業従事者減少数	H17-R2漁業従事者減少数
福岡市	34,082	1,612,392	25.5%	22.1%	13.4%	▲55.0%	▲45.3%
市街化区域	16,372	1,576,003	27.1%	19.8%	13.1%	▲50.0%	▲53.4%
市街化調整区域※	<b>17,710 (52.0%)</b>	<b>36,389 (2.3%)</b>	<b>▲17.8%</b>	<b>41.9%</b>	<b>10.5%</b>	<b>▲57.1%</b>	<b>▲46.1%</b>

※市街化調整区域(面積以外)には、都市計画区域外の小呂島・玄界島を含む。

平成7年をピークに人口が減少  
高齢化率も市街化区域の約2倍



〈国勢調査〉

(3) 市街化調整区域の活性化に向けた土地利用の規制緩和

- ① 平成 28 年度 6 月に創設した制度の概要
  - ・地域住民合意の下、農林水産業や観光業など、**地域産業の振興に寄与する建築物の立地が可能**となる規制緩和制度。
  - ・市街化調整区域は自然や農地の保全のため、居住者の生活利便施設や生産者が行う店舗等以外は建築できないなどの規制があるが、基準の改正により、新たに**生産者以外が営む施設や観光客を対象とした施設などの建築が可能**。
- ② 指定地域の考え方
  - ・**農林水産業が主たる産業の地域**。(農業振興地域または漁業地区)
  - ・人口減少が顕著、または少子高齢化や**一次産業の担い手不足が深刻化**している地域。
  - ・校区の大半が市街化区域と近接していない校区。→8 校区を指定

③ 新たに立地可能となる建築物

・農林水産物、歴史/文化資源、自然景観などの地域資源を活用し、**地域の農林水産業や観光などの産業振興に寄与する**

- レストラン、カフェ、直売所
- 休憩/宿泊施設、体験/交流施設
- 観光案内所、土産物屋 等

・制度運用開始以降、令和5年9月末時点で8件が立地。(建築中含めると11件)



宿泊施設 (ホテル)



飲食店・地産品直売所



宿泊施設 (ゲストハウス)



自然農園・休憩所



飲食店



店舗兼観光案内所

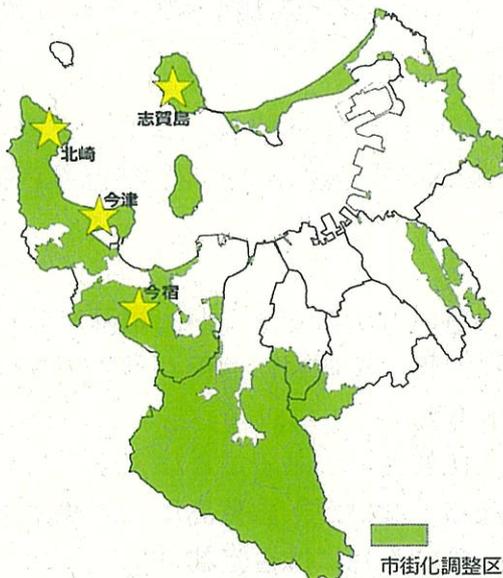
(4) 区域指定型制度

① 平成27年度9月に創設した制度の概要(令和4年4月一部改正)

・主に**市街化区域から離れた地域を対象**とした制度で、一定の要件を満たす指定既存集落内において、**条例で区域、目的又は予定建築物の用途を定めることにより、定められた基準に適合するものであれば、開発許可が可能となる。**

② 適用要件

- ・地域住民等による合意形成がなされていること。
- ・原則として、**指定既存集落内**であること。
- ・人口が減少していること。
- ・災害の恐れがある区域を含まないこと。
- ・**市街化区域から離れたところ。**(市街化区域から1kmを超える区域)



区域指定済(告示日)		
H28.8	志賀島の一部	約 5.7ha
H29.6	今津の一部(濱崎)	約 5.1ha
H29.12	今津の一部(緑町)	約 7.5ha
	今宿の一部(上ノ原)	約 5.1ha
H30.6	今津の一部(大原)	約29.5ha
R1.9	今津の一部(岡・本町)	約21.6ha
	北崎の一部(西浦岡)	約13.4ha
R2.4	今津の一部(緑町)	約 9.2ha
	北崎の一部(小田)	約23.6ha
合計		約120.7ha

区域：約**120.7ha**

棟数：**117棟**(R4.6)

(うち北崎 西浦岡1棟, 小田1棟)

## (5) 空き家活用補助金

### ① 令和4年度に創設した制度の概要

- ・対象物件…市街化調整区域内の1年間以上利用されていない空き家。
- ・対象者……自己居住用の住宅として活用される方。  
賃借用の住宅として活用される方。

<条件>福岡市外から転入される方

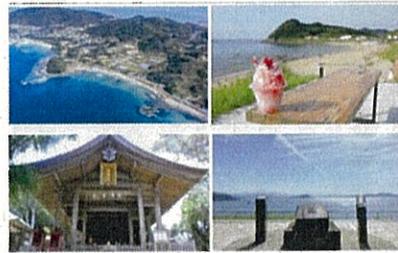
又は、世帯分離により市内移動される方

- ・補助率……改修工事、家財道具の処分等に係る費用の1/2。
- ・上限額……100万円
- ・その他……空き家を10年間以上活用すること。

## (6) Fukuoka East&West Coast プロジェクト

### ① プロジェクトの概要

- ・美しい志賀島、北崎地区の海辺の魅力をさらに高めていくことで地域の観光振興活性化を推進する。



### ② 豊かな自然環境と調和した道づくり

- ・フォトジェニックな海辺で快適に楽しめる道路整備。(無電柱化や歩道の美装化)

志賀島

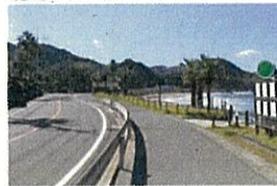


整備前



道路整備後のイメージ

北崎



整備前



道路整備後

### ③ 海辺の観光周遊コースの形成

- ・地域と一体となった、立ち寄りスポットづくりや食、文化、アクティビティ等の観光資源を活用したモデルコースづくり、観光マップ、観光案内板の制作など。

## 3. 質疑応答…主なもの

- ・一次産業の担い手を維持し、増やす狙いもあると思うが、福岡市の食料自給率は？  
→食料自給率は現状2割程度。現状、担い手確保には繋がっていないが、農林水産業は重要でこれは一定程度守っていきたい。
- ・町内会の組織率は現状どの程度で、外部の人が来ることによるそこへの影響は？  
→元々、福岡市は町内会の組織率は高くないが、志賀島には組織率100%の町もあり  
そういう組織率の高いところは、受け入れには否定的。

- ・地元合意の苦労は少なくないということか？  
→北崎で町内説明会を始めているが、**町内会ごとに賛成反対は割れるし、町内会長の人柄にもよる。**
- ・この市街化調整区域の取り組みによって、地域コミュニティの維持に関する好事例、それを測る評価指標は？  
→例えば今津、**人がどんどん来て活気は出てきたが、インフラに限界**があり、このままでは逆に支えきれない。  
指標としては**マッチング係数**で見えており、その**目標はクリア**している。
- ・今津に来ている人はどこから来られる人が多いのか？  
→**土地が取得しやすい**こともあり、**市内外幅広いところから**来ている。
- ・今津に来られた人たちは、地域に馴染んでいるのか？ →それはまさにこれから。
- ・117棟もの建物が今津を中心に建ったということだが、どのような理由によるのか？  
→**市街化区域に隣接しているところは開発圧力が強い。**
- ・指定既存集落内であることとなっているが、その規模に満たないところから要望が出た場合、どうするのか？  
→**規模の小さいところからの要望は今のところ無い。**まずは制度の中で進める。
- ・令和4年4月から災害リスクの高いところを外すという法改正が出来たが、影響は？  
→**災害リスクで減った分、50m エリアを増やす等の調整**は行っており、ある程度の規模は維持していく。  
ハザード区域を外すと、志賀島はイエローが大半であり、実を成さない。
- ・空き家活用に関して福祉施設が欲しい、散髪屋が無くなったんで欲しいといった**町のニーズから誘致**するようなケースは？  
→そのような呼び込みはまだ聞いていない。
- ・すでに8件立地済みの観光関連施設の評価は？  
→**リゾートホテルを誘致したところの結果は良好**で、北崎にもう一つ計画中。
- ・立地適正化計画の予定は？  
→**福岡市はすでにコンパクト。人口も増えており、まだその議論の時期ではない。**

#### 4. 所感

- ・まず、福岡市全体を見た場合、**陸海空の交通アクセス、主要施設が中心部にコンパクトに集約**されているところはうらやましい限り。人口が増え続けている理由も納得。
- ・**恵まれた環境だけに「市街化調整区域」のような縛りを設けなければ、無秩序な開発がドンドン進む**ことも明らかで、これからも必要であることは間違いない。
- ・**食料自給率が現状2割**とのことで、これ以上農林水産業の衰退は避けたいところだと思うが、**今回の施策が一次産業従事者の手当てに繋がっていない**ということで、もう一工夫ほしいところ。
- ・Fukuoka East & West Coast プロジェクトと相まって、海岸線の観光関連施設は順調に見えるが、**鉄道、フェリーという移動手段がある東の志賀島**に対し、**車以外の交通手段が無い西の北崎**はすでに問題になっている**渋滞対策がカギを握ること**になると思う。
- ・令和4年に区域指定型制度を適用する区域から**災害ハザードエリアを除外する法改正**

があり、本市でも影響は少なくないが、福岡市の場合、**減った分 50m エリアを増やすことで調整し、必要な規模を維持する**とのこと。

同じようなパートナーが出来るのか、担当課とも共有し、方法を模索したい。

- ・福岡市は市民意識調査で、**10年連続して95%以上が住みやすいと回答している都市**だからこそ、このような施策が効果を発揮していると考えられ、同様の**施策を成功させるためには、市の魅力向上が不可欠**である。

#### 【同行者の所感】

- ・福岡市は、市街化調整区域が50%以上あることにまず驚いた。その市街化調整区域の活性化策として、8校区を指定して宿泊施設等、民間企業の誘致を図っている。今までに、宿泊施設のほか飲食店・地産品直売店、自然農園・休憩所、飲食店、ゲストハウス等が立地して、その地元の活性化に寄与している。これは規制緩和によるものであるが、地元の同意と企業の進出意欲がマッチングして出来るものでありどこの区域においてもできるものではない。市街化区域に隣接していることも重要であるようだ。逆にどこの地域でも活性化が図れるものではないこともわかった。本市においても、活性化させる中山間地域を選んで、集中的に企業誘致等の活性化策を実行すべきと考える。

・本市に於いても、平成18年の都市計画法改正に伴い、岡崎市市街化調整区域内地区計画運用指針を本年3月に改定、公表した。改定に当たっては北九州市の本件視察対象が参考にされている。前提として福岡市は、立地適正化計画が策定されていない。理由として福岡市は、元々、既にコンパクトであり、現在も人口増加が続いているとの事であった。然し、調整区域の一部には人口減少が顕著であり、高齢化や一次産業の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティの維持が危ぶまれる地域があり、H28に都市計画法による土地利用の規制が緩和される8地区が指定され、大きな実績を上げていた。区域指定に当たっては地域住民の合意形成が為されていることが絶対条件であった。

本市でも、今後、規制緩和区域の設定に入っていくが、設定に当たっては数少ない先進事例である福岡市の事例をしっかりと参酌する事が必要である。メリットだけでなく、当初の想定から逸脱したデメリットもあった。本市も今後の人口増は期待できず、特に中山間地では第一次産業の担い手不足のみならず、地域コミュニティの維持もが危ぶまれる地域の増加が容易に想像できる。立地適正化計画と相反する部分があるのかもしれないが、本件のような土地利用の規制緩和により、少しでもそう云った地域の減少に期待したい。

- ・市街化調整区域の土地利用の規制緩和について視察をした。

制度としては、地域住民の合意のもと区域を指定し、地域産業の振興に寄与する建築物の立地が可能となり、新たに、生産者以外が営む施設や観光客を対象とした施設などの建築を可能とした。本市においても同様の制度を持っているが、区域指定条件が現状と整合してない点や補助制度が確立されていない点が見受けられ、補助制度を創設する必要があると感じている。

# 政策調査視察調査報告書

報告者：廣重敦

視察日	令和5年10月24日(火)	視察地	熊本県天草市
視察内容	世界文化遺産を活用した観光振興施策について		
視察者	加藤義幸、小木曾智洋、荻野秀範、廣重敦		

視察目的：平成30年に世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の12の構成資産の中の一つ「天草の崎津集落」として登録され、今年5周年を迎える。

ただ、建築物という目で見えてわかるものが対象ではなく、**潜伏キリシタンの歴史**という伝えるためには**学びの場が必要**ということで資料館を設け、散策を促進する**展示可能な休憩施設**を整備し、関連する施設に**キレイなトイレを完備**。加えて、**宝島案内人と呼ばれるガイド**活動にも力を入れている。このように訪れて来られる方の**満足度を高めるための取り組み**を学び、本市の参考とする。



開催場所：富津地区コミュニティセンター

説明者：天草市議会 中尾議長、観光振興課 松崎課長、藤川係長、議会事務局 大石係長  
文化課 世界遺産・キリシタン資料館係 中山参事

タイトル：世界文化遺産を活用した観光振興施策について

## 1. 天草市の概要

- ・天草市は、熊本県天草地方にある市で、熊本県では熊本市、八代市に次ぎ3番目に人口が多く、**全国の離島自治体の中では最も人口が多い**。
- ・平成18年3月27日に2市8町が合併し、市政施行。
- ・面積683.82km<sup>2</sup>、令和5年3月31日時点での人口74,089人、世帯数36,088世帯。
- ・市域の大半が山林で、急峻で平野部は少なく、**河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や農地が展開**し、市街地を結ぶように海岸線沿いに国県道が整備されている。
- ・九州本土とは**天草五橋と呼ばれる5つの橋で結ばれている**ほか、阿蘇くまもと空港や福岡空港から飛行機でアクセスも可能。
- ・産業は温暖な気候を活かした**農業**や豊かな水産資源を活かした**漁業**を主として発展。
- ・今年登録5周年を迎える**世界文化遺産の「崎津集落」**や、高確率で遭遇できる**イルカウォッチング**などのアクティビティも豊富にあり、**異国情緒あふれるリゾート地**とも呼ばれている。
- ・6、7月の梅雨期に年間の約3分の1の降水が集中し、7月から9月にかけては台風が接近しやすい時期とも重なり、たびたび風雨による被害が発生。

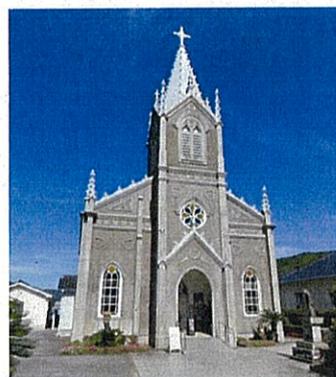
## 2. 世界文化遺産「天草の崎津集落」について

### (1) 世界遺産登録の経緯

- ・当初、「長崎の教会群」として平成 26 年の登録を目指していたが、世界遺産推薦書提出時のイコモスからの指摘による差し戻しなどで **4 年ほど遅れる結果**となった。

この期間、集落の来訪に備え、ガイダンスセンター、郊外駐車場、各トイレなどの**観光整備**ができたことが、結果的に登録後の来訪者急増に**混乱なく対応**出来ることにつながった。

- ・最終的には「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の**構成資産「天草の崎津集落」**として平成 30 年に登録された。世界遺産の構成要素としては、江戸時代（禁教期）の潜伏キリシタンに関連する遺産のため、**教会そのものではなく崎津諏訪神社や集落そのものが対象**であるが、来訪者は崎津教会そのものが世界遺産と思っている方が多く、地元ガイドの方からの説明等**事前の学習**を行った方が、**遺産の意義を理解**してもらえると考えている。



### (2) 地域資源を活かした魅力づくり

- ・崎津の潜伏キリシタンの歴史を知るうえで必要な「崎津資料館みなと屋」や「ギャラリーまつだ」「休憩所岩下屋よらんかな」はすべて、**集落内の建物を保全するために、市で寄贈を受けた建物**。
- ・地域資源である旧家の保全の一環として、**建物の価値を残しつつ、資料館等、集落の魅力度向上に資する施設を整備**できた点は、文化財保護の観点からもよい施策であると言える。



### (3) 経済効果、その他波及効果について

- ・世界文化遺産に登録された直後に**コロナ禍**となり、県外からの宿泊客が激減したため**経済効果は限定的**なものになった。
- ・一方、天草市の観光動向調査によると市内観光スポットの訪問割合において、**九州外や熊本県外の九州からの旅行者の 2 人に 1 人は世界文化遺産を訪問**しており、登録がきっかけとなり、**全国的な知名度が向上**したと考えられる。

### (4) 観光客の反応

- ・令和 4 年度来訪者アンケート（有効回答数 267 件）を見ると「構成資産全体の満足度」は、「満足」「おおむね満足」と回答された方が **99%**と高く、また、**再来訪意向度も 95%**と高い数字で、ガイドによる説明や資料館での展示等を見て、**資産の意味を理解した観光客の満足度は高いもの**となっている。
- 一方、資産の意義を理解できないまま漫然と散策し、**辺鄙な漁村を歩いただけ**と思う方も居ると感じている。

### (5) 市民の声

- ・世界遺産になり、狭い集落の中で洗濯物が干しづらくなった等、プライバシーに不安。
  - ・飲食業等を営んでいる方は、来訪者が増えてよかったとの意見があり、世界遺産登録の後に、集落内で民泊なども始まった。
  - ・平成30年6月末の世界遺産登録から1年間で約18万人の来訪者があったが、GWや夏休みの混雑ぶりを考えると、これ以上の来訪者はキャパシティオーバーの可能性があると感じている。
- 一方、天草は冬季の来訪者が極めて少ないため、閑散期の底上げは必要。

### (6) 現在の課題、今後の展開について

- ・人口減少や少子高齢化、過疎化が進む中、経済活動の循環や市内各地域の活性化を図るためには、観光客などの交流人口を増加させることが重要であり、そのためにも観光振興によるまちづくりが欠かせない。
- ・特に全国的にインバウンド需要が高まっている中、崎津集落ではいまだ外国人来訪者が少ない状況。  
これは海外的な知名度がまだまだ低いこと、熊本市や長崎市といったハブ都市からの交通アクセスが不便かつ複雑であることが原因と考えられる。
- ・ここに向けては、積極的かつ丁寧な周知が必要と考えるが、来年4~5月にはフランス旅行社による上陸ツアーが企画、販売されていることから、これを海外周知の第一歩にしたい。
- ・また、世界遺産保全の基盤として「高齢化集落が、集落として継続していくこと」も重要になってくるため、空き家や住居解体件数の増加に対し、効果的な補助金を創設し、集落内への移住定住を進めていきたい。
- ・加えて、保育園留学によるワーケーション体験の取り組みもはじまり、利用者の評判も良いため、引き続き集落への移住を促進する施策により、少しでも集落人口の減少速度が緩やかになるよう努力していく。

## 3. 質疑応答…主なもの

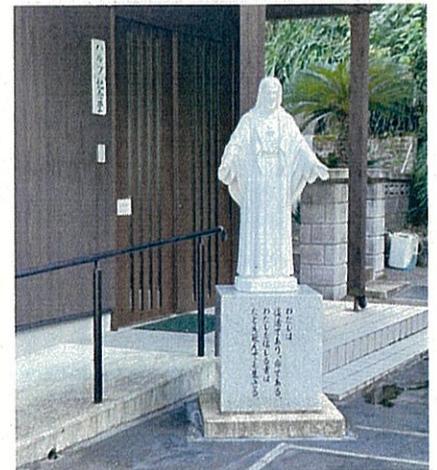
- ・都市計画で、崎津はどういう位置づけか？  
→都市計画区域外。
- ・住居解体後、新築出来ない理由は？  
→集落内は密集しており、接道が取れない。
- ・宝島案内ガイドの方の所属、身分は？  
→民間の高齢者で構成しており、40人くらい稼働。  
報酬は2時間で3,000円程度。
- ・移住定住に向けては、交流人口より関係人口だと思うが？  
→地域政策課がふるさと住民制度を設け、登録してもらおうと市の情報を発信。
- ・寄付してもらった建物の扱いは？  
→無償譲渡でいただいております、文化財指定した上で利活用。  
網元邸よらんかなは、崎津では珍しく庭を持ち、カケも有する家屋で、ガイドの案内場所として重要な位置を占めている。



- ・ 保育園留学の担当課とその後のしくみは？  
→市の移住定住課が橋渡しをし、民間のコンサルタントと民間の保育園で調整する。  
 昨年の実績は8組、市長は100組を目指すと言っている。
- ・ 世界文化遺産の指定を受けている建物はどの時代のものが多いのか？  
→一部は明治だが、大半は昭和。重要文化的なものが選ばれている。
- ・ 補助金の制度と規模は？  
→リフォーム補助で、外壁と瓦は漁村景観の観点から。年間1千万円程度の予算。
- ・ 隠れキリシタンの発覚した数は大江村の方が多いが、なぜ崎津のみ選ばれたのか？  
→国の文化財指定を受けたのが崎津だけで、大江は断念した。  
 理由としてはメリットもあるが、指定されることによる縛りを嫌った。
- ・ 世界文化遺産を利用した爆発的な経済効果は難しいと思うが、二次的な波及効果をどのように生んでいくつもりか？  
→宿泊客を増やし、イルカウォッチほか高付加価値なツーリズムを広げていきたい。  
 そのために宿泊施設改修の補助を充実させる。

#### 4. 所感

- ・ まず、自分がこれまで学んで理解していた隠れキリシタンや踏み絵の理解が正確ではなかったことに衝撃を受けると共に、ここを世界文化遺産として正しく知って帰っていただくためには、ガイドの方の説明や資料館での学びが必要だと感じたし、それがあって初めて、長崎含めた12の構成資産を全て観て回ろうと知識欲、観光欲が沸いて相互作用で全体が盛り上がる気がする。
- ・ 世界文化遺産はもちろんのこと、歴史観光で人に来て頂くためには、なぜその土地でそのような文化が定着し、生活が営まれるようになったのか、という物語とそれを裏付ける資産や資料、さらにはそのことを深く理解するガイドが不可欠だと、改めて感じたし、地元中学生の積極的なガイド活動は素晴らしい。
- ・ また、今から200年ほど前、崎津には約1,700人の潜伏キリシタンとそれを密告すれば莫大な報奨金がもらえる約700人の仏教徒が、狭い集落で共生していたという驚きが世界文化遺産たる所以だと思う。物語と驚き、歴史観光には欠かせないキーワードだと言いたい。
- ・ 悩ましいのは、高齢化と過疎化が進む中、どうやってこの資産を維持管理していくかで、角館は基金を募っていたが、ここは好評の保育園留学等を推進しながら移住定住を進めていくとのことで、この辺のやり方は、額田等に活かせるかもしれないし、大学生が持続的にいろいろな支援をしているところも興味深い。
- ・ ただ、そもそも大勢の観光客を受け入れることは難しいため、来られた方には天草で滞在してもらい、イルカウォッチや素晴らしい景色も楽しんでいただきながら、一人あたりの単価をいかに増やすかがポイントとのことで、宿泊施設に補助金を投入しているが、本市もどうやって滞在してもらおうかをもっと真剣に考えるべき。



## 【同行者の所感】

- ・「天草の崎津集落」が世界文化遺産に登録されることが、諸事情により4年遅れたが、その4年間で観光客を迎えるための準備が出来たようだ。崎津の潜伏キリシタンの歴史を知るうえで必要な崎津資料館みなと屋、ギャラリーまつだ、休憩所岩下屋よらんかな、を市で寄贈を受け整備できたとの事。また観光客のおもてなしで大変重要な観光トイレを複数個所で整備出来たことは、大変素晴らしい。空き家も市が寄贈を受け、歴史的価値を残しながら整備出来ている事も素晴らしい。半面、人口約400人でそのほとんどが高齢者ということと、集落内空き家の解体申請件数も増加傾向にあり解体すれば新築できないことが課題のようだ。崎津集落そのものが魅力ある観光資源であるが、何より印象に残っているのは、トイレのきれいさだ。本市に於いても、観光客のおもてなしの1丁目1番地として、観光トイレ等の美化に努めるべきである。
- ・天草市の世界遺産は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を構成する12の資産の内、唯一の熊本県内資産である「天草の崎津集落」である。世界遺産登録後の来訪者数は一年で倍近く増加したが、コロナの影響により登録以前を大きく下回るまで減少したが、今年5月以降は再び増加に転じた。現地へは公共交通にて訪れる事は非常に困難であるにも関わらず年間最大177,000人を超える来訪者は、開放的潜伏キリシタン集落としての資産価値の大きさを感じる。ただ、非常にコンパクトなエリアにそこに暮らす一般の市民も居るため、オーバーツーリズムを避ける対策が必要である事と、現地には宿泊や物販施設は殆ど無く、来訪者による現地での直接的な経済効果は期待できないが、現地から離れた中心市街地での宿泊等二次的効果は大きかった。又、トイレが非常にキレイに整備され、来訪者にトイレの件でストレスを与えることはなく、大きなインセンティブであると感じる。人口減少により限界集落化していく崎津集落の今後の景観保全と世界遺産としての持続的な整備が課題である。本市には、世界遺産ではないが家康公ゆかりの歴史的観光資源は多数ある。全国にある歴史的資産は家康公を絡めれば、その多くが本市と歴史ストーリーで結びつけることが可能であると思う。こうした手法での観光振興も考えていきたい。
- ・平成30年に世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産として「天草の崎津集落」が登録されている。当初、平成26年に登録を目指していたが諸条件で4年ほど遅れたことにより、多くの公共施設が登録前に整備できたことは市として混乱なく対応できたとのこと。潜伏キリシタンの歴史を知るうえで必要な建築物は市に寄付を受け、建物の価値を残しつつ整備できたことは文化財保護の観点から良い施策であったとのことであった。多くの観光客を迎えるにあたり、観光施設など公共施設の整備が重要であり、特にトイレの整備は重要で、天草崎津集落にあるトイレは十分整備されていた。本市においても順次整備されてきているが、まだまだ整備ができていない状況であり観光はトイレ整備から進める必要があると感じた

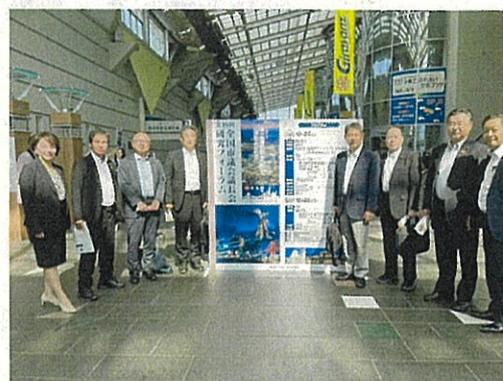
# 政務活動研修報告書

報告者：廣重敦

研修日	令和5年10月25日(水)・26(木)	開催地	福岡県北九州市
研修内容	第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州		
参加者	加藤義幸、築瀬太、小木曾智洋、鈴木静男、荻野秀範、磯部亮次、前田麗子、廣重敦		

研修目的：「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」をテーマとし、統一地方選挙の結果を徹底的に検証し、改めて**地方議会の課題を整理**した上でその**解決に向けた今後の方向性を展望**する全国市議会議長会研究フォーラムに参加し、識者の基調講演、専門家の討議を聴き、**本市議会の活性化につなげていく。**

開催場所：西日本総合展示場 新館（北九州市小倉北区）



タイトル：『第18回全国市議会議長会研究フォーラム』

## 1. 基調講演 「躍動的でワクワクする市議会に」

大正大学教授 兼 地域構想研究所長 片山 善博氏

- (1) 地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会改革を検証する
  - ・ 地方議会は今、岐路に立っている。ともすれば**首長が目立つ構図**。
  - ・ 地方自治法の主たる**決定機関は市議会**。それを執行するのが行政。
  - ・ **住民が政治、とりわけ議員に関心を持つよう**にもっと取り組まないといけない。
  - ・ DX に関してデジタル化の域を出ていない**仕組みや働き方を変えない**といけない。
  - ・ 議会改革も改革をやらなくてはならないと取り組んでいるが、それが変化につながっていない。(体質、仕組み、風土…)

### (2) 住民目線を見た時に、地方議会に欠けているもの

#### ① 議場等公開の場での真剣な議論

- ・ 予算審議、**予算案は無傷で通る**。議会でハラハラするようなシーンが無い。
- ・ そういう運用になってしまっている。ヒアリングで変わることはあっても、**市民から見られている場で修正がないと出来レースと写る**。
- ・ 私の知事時代、予算の修正はしょっちゅうあったが、これこそ共同作業。

#### ② 税の議論

- ・ **地方議会では税率の議論をほとんどしない**。  
出来ないわけではなく、夕張のように**破綻をした時に初めて議論になる**。
- ・ 埼玉の中学校舎がボロボロにも関わらず、**財政が厳しくて改修は順番待ち、着手**



出来るのは来年か再来年、これは無責任。思考停止。

- ・ **お金が無ければ税を上げればいい。** 5年間だけ上げる、それが地方自治。
- ・ **納税者の同意**（それが選挙で選ばれた議員で構成される議会の合意）は必要。
- ・ そうすることができることを踏まえた上での予算審議。
- ・ **必要なものは先送りしない。**

③ 住民の声を聴く場がない。議場で傍聴は出来ても声に出せない。

- ・ 住民から総反発を受けないためには、声を聴く場が必要。
- ・ アメリカでは図書館がこのままでは破綻するという場合、それを避けるために**分館を減らす、開館時間を短くする、**というような案を出して意見を聴く。
- ・ これに対し、移民の方がこの図書館でアメリカの文化を学んできたし、自国語の本も読むことができた。**ここが無くなったら困る、と訴えるシーン**があった。
- ・ 議会の委員会で提案、図書館課税案委員会が**財産税を上げてそこに当てる案**を出す。→これに対し、**年金生活者はそっちの方が困る**との声
- ・ 最後に**政治家が委員会、議会を通じて決定**する。その場に住民が大勢出てくる。

(3) 現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと

- ・ 議案を丁寧に審議する。**執行部が提案した議案を鵜呑みにしない。**裏を取る。
- ・ 職員は嘘をつかないが、**上手に本質をぼかす。**これを見逃さない。
- ・ 文教委員会で中学校の統廃合問題での例。保護者の反対は強いのではないか？当初は反発が大きかったが、今は理解が進んで強い反対はない。→実は聴いてない**委員会に保護者を呼べばいい。**そうすれば、**実態はわかる。**
- ・ 公聴会でなくても**市民の意見を聴く場**を作り、裏をとる。
- ・ 東京都のある区で名称変更を行う。しばらくして、**住民アンケートを取らずに同じ提案が出てきて可決。**必要な時は**議会が業者を使いアンケートを取ればいい。**

・ 教育委員会にもう少し目配りする。**教育は最重要課題。**

現場がかなり疲弊している。先生が忙し過ぎる。結果、なり手不足が深刻。

定数枠を満たすためには、相当点数を緩めないと、集まらない。

**教職員はブラック職場という認識が学生たちに共有されてしまっている。**

- ・ 多忙化解消、企業と異なり、全然解決しない。**教員の職場は誰も取り組まない。**  
**教育委員会が仕事を減らすか、教員を増やすか。**県と相談すれば、解決方法はある。  
企業と同様に真剣に取り組むべき。  
教育委員は企業で言えば社外取締役、その**任命にあたっては、議会の同意が必要。**  
同意するにあたり**しっかりと吟味しているか？**候補者を呼んで対面で情熱や責任感、  
時間的余裕や**県教育委員会にものが言えるか？**をチェックしないとイケない。

(4) 今ふり返って議会に感謝していること

- ・ **男女共同参画**に関しては鳥取がダントツで一位、これは**議員立法によるもの。**  
**教育委員会も公安委員会も4~6割**という枠組みを決め、県庁の中も徐々にそういうふうになっていった。
- ・ **男性の育児休業取得も鳥取が一位。**定例会前に育児休業の件を議長に相談した際、**体験結果を次の議会で報告してもらえれば、**と快諾してくれたことがきっかけ。

## 2. パネルディスカッション「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

- コーディネーター 谷 隆徳：日本経済新聞社編集委員  
パネリスト 勢一 智子：西南学院大学法学部教授  
辻 陽：近畿大学法学部教授  
濱田 真里：Stand by Women 代表  
女性議員のハラスメント相談センター共同代表  
田 仲 常 郎：北九州市議会議長

### (1) 統一地方選を振り返る

谷コーディネーター

- ・ネガティブ…岡谷市で定員割れ。
- ・ポジティブ…**定数の過半数が女性**の市議会も出てきた。

勢一氏

- ・人口減少社会が住民自治の危機をもたらしつつある。
- ・人口ピラミッドの歪。高齢者ほど投票に行く。地域社会をどう支えていくのか？
- ・**投票率が下がると同時に無投票当選が増える**→有権者の心がどんどん離れていく
- ・地方自治法の一部改正の背景→議会の構成が**地域社会の鏡**になっていない
- ・女性議員の比率は高くなってきているが…まだまだ
- ・第33次地方制度調査会の答申
  - ① **多様な人材の参画**を前提とした議会運営
  - ② 住民に開かれた議会のための取り組み

辻氏

- ・多様な地方議会、**人口規模に応じて執政制度の選択**を可能にすべきでは。
- ・**人口370万人の市から1万人を切る市まで一律**に扱うには無理がある。
- ・人口規模が大きな自治体では専門化できるが、そうで無い自治体は兼業しないと…
- ・議員のなり手不足、**二元代表制のためには議会活動に専念できる環境整備が必要**。
- ・**小規模自治体の財政力、議員報酬の増額困難、議会事務局の事務員数も限られる**。政務活動費も極めて限定的で**議会活動に専念するのは極めて困難**。
- ・今回の統一地方選でもその傾向は顕著に見られる。



濱田氏

- ・地方議員に対するハラスメントの現状を見ると、立候補準備～選挙活動～議員活動いずれをとっても、**被害を受けているのは女性の方が比率高い**。
- ・性的、暴力的、中傷、嫌がらせ、侮辱…ありとあらゆる
- ・加害者、**同僚議員と有権者が半々**。
- ・同僚議員からは怒鳴る、机を叩く、有権者からは不審電話、つきまとい、誹謗中傷等。
- ・対策の現状…**議員向け研修会、倫理規定の整備、議会に相談窓口等**
- ・ハラスメントに関する条例制定は9月25日時点33条例。
- ・**公認をなかなか出さない**、といったハラスメントもある。

田仲議長

- ・投票率の低下→市民に**市議会をもっと身近に感じてもらう**必要がある。
- ・カフェトーク in 北九州…一方的な報告会から双方向に
- ・第一回は**大学教授と市民とのパネルディスカッション**を実施。

## (2) 多様性に関して

辻氏

- ・定数が大きいほど、**特定の 이슈**（子育て、障がい者…）に注目した議員も当選しやすい。→**議員の多様化しやすい**
- ・政令指定都市では中選挙区制、**政党化する傾向**、イシュー特化型は難しい。
- ・政務活動費…広報費の比率が高く、新人は厳しい。

濱田氏

- ・票ハラ対策、付きまといに対しては第三者の介入、**議員本人が断るのは難しい**。
- ・国会議員は公設秘書がいるが、地方議員は問い合わせ対応でさえ大変な中、ハラスメント対応は困難。そこで設立したのが「Stand by Woman」。

田仲議員

- ・ドリームサミット、子ども議会では市長も回答を求められるため執行部同様緊張。
- ・議会棟見学、議会が身近に、**子どもに選挙に親しみを持ってもらえるようツアーで色々体験してもらおう**→主権者教育の入り口

勢一氏

- ・大学で行政法を教えているが、大半が公務員志望。**地方議会の議員になりたいという学生は今まで一人もいない**。
- ・議会で何をしているのかわからない。興味もない。将来の進路として**議員という就職先は選択肢に出て来ない**。
- ・人口減少社会に向かっているからこそ、**限られた地域資源をどう使うかの議論は大変重要**で、今こそ政治参加をしていく、特に数が少ない世代こそ真剣に考えるべきだと思う。
- ・社会人から議員に、議員から社会人ということが可能な世の中にしなければ。

どうやって？（谷）

→兼業規定、転職のしやすさ等の環境が整っていくことが必要。

## (3) 議会にとって参考になる提言

濱田氏

- ・ハラスメント対策につながる研修や条例の制定、議会に相談窓口の設置。
- ・自治体個々にやるのは難しいし課題も多い、**県がまず相談窓口を整備すべき**。
- ・民間企業が進んでいるが、相談件数は少ない。特に**パワハラ、セクハラは実効性が重要**。（職務上の不利益、あきらめ）
- ・内部で相談するのは勇気も要る。プライバシーと中立性が担保される必要あり。
- ・東京都狛江市のハラスメント防止条例がわかりやすい。

田仲氏

- ・議会内、対執行部、それぞれあるが、他市の事例を注視していきたい。
- ・立法機関であり、**子ども基本条例はじめ、市民と意見を交わしながら条例化を検討**する。

埼玉県「子ども放置禁止」条例が大ブーイングを受けたが、パブリックコメント的な意見を伺う場は？（谷）→幅広く意見をもらうことも検討していく

勢一氏

- ・議会が何を担って、何をおこなっていくのか、**議会基本条例を制定、アップデート**しながら、市民に伝え、示すことが重要だと思う。
- ・急に女性議員が増えるわけではないし、若い議員も同様、**そういう人たちの声を吸い上げて施策に反映する仕組み**が必要。
- ・ドリームサミットのような**主権者教育が大切、時間がかかるので各自治体今から進める必要がある**。

辻氏

- ・今日、この会場に私の教え子で議員になっている人が居た。**政治に興味を持ってもらえるような取り組みをし続けることは必要**。
- ・小規模自治体は事務局間連携も進めないと、首長の権限が強くなってしまう。
- ・政務活動費、議員報酬、人の問題、予算の問題を解決しないと武器がない。厚生年金の議論も必要。

濱田氏

- ・子育て世代の方を応援してくれる人は、平日手伝ってもらいにくい。**落選した人にヒアリング**すると、やはり**人手不足**。今から4年かけて一日10人でいいから、人手を集めて臨む。
- ・若い候補者も高齢の支援者が多く、若者の意見が吸い上げにくい環境。
- ・議会のアンケートを見ると、**男性議員の鬱憤も多い**、そのヒアリングがまだ出来ていない。

### 3. 課題討議 「議員のなり手不足問題への取組報告」

コーディネーター

江藤 俊昭 氏：大正大学社会共生学部公共政策学科教授

事例報告者

辻 弘之 氏：登別市議会議長

たぞえ 麻友 氏：一般社団法人 WOMAN SHIFT 理事

永野 慶一郎 氏：枕崎市議会議長

(1) はじめに…江藤氏

- ・ここでは実践事例を中心に話を進めていきたい。
- ・なり手不足は、選挙の有無だけの問題ではなく、住民自治にとって大きな問題を生み出す。

① 政策競争の欠如

② 有権者意識の危機

③ 議会の危機

- ・**無投票当選者率の増加、多様化の欠如**（年齢構成、性別、職業等）、**投票率の低下**、といった**地域民主主義の問題**、地方政治の問題に果敢に挑戦された方々から、その実践を紹介していただき、今後の課題と今後の提言を議論したい。



(2) パート 1：議員のなり手不足問題の具体的な取り組み  
辻氏

- ・ GREENSEED21：北海道庁職員と地方議員が集い結成。  
なり手を育てる地方議員養成講座を開講。
- ・ **北海道は課題先進地**で少子高齢化、健康医療費、財政過疎化等どれをとってもワースト 3。このままでは、遊びには来るけど住まない街になりかねない。
- ・ 議論だけではなく、**住民の揺らぎを感じ取れるような進め方**を心がけている。
- ・ 先の統一選では、**30 名が立候補し 20 名が当選**。



たぞえ氏

- ・ **女性の声を政治に繋ぐべく 2015 年に立ち上げ**。現在 50 名 44 自治体の議員が参加。
- ・ 女性議員を増やそうと取り組んできたが、その過程でそれ以外の方の政治意欲に関わることも。
- ・ 3つの課題、**そもそもなろうと思わない、なり方を知らない、なってもやめてしまう**。  
これらの要因を一つひとつ解決していくための  
→WOMAN SHIFT 事業
- ・ 政治につなぐ前の課題…**住所公開が怖い**、旧姓使用が出来ない



永野氏

- ・ 前回は無投票、直前で引退を撤回した議員のおかげでかろうじて定数われは免れた。
- ・ 若手候補希望者も常に発掘しているが、**家庭の反対で断念**。
- ・ 市民から**議員定数の適正化**を求める陳情が出され、**全会一致で採択**。
- ・ 市民アンケートと実情を踏まえ、**定数を 14→12 名に削減**。
- ・ 議員報酬が見合わない、との声も聞かれたがコロナ禍であり据え置き。



(3) パート 2：議員のなり手不足問題への取り組みの成果と課題  
辻氏

- ・ 北海道 2023 年統一地方選挙では道内 5 市 48 町村が**無投票、11 町村で定員割れ**。
- ・ **そもそも地方議員を育ててきていない？**
- ・ 育てる、働き方 が大切。
- ・ **若い、やる気のあるよそ者が来てくれて立候補してくれるならウェルカム**。
- ・ **優秀な人が地方に来る、というロールモデルが出てくるといい**。



たぞえ氏

- ・ハラスメントへの対応。視察には行くべきか否か。
- ・役所の職員にどう関わる（若い人は特に立ち振る舞いがわからない）
- ・**ママの議員インターン**（議会を知ってもらう、傍聴だけではわからない）  
原則オンラインでの活動（お子さんの面倒を見ながら）
- ・昔ながらの後援会組織が無い中、**繋がりがあることが励みになる。**

永野氏

- ・**兼業兼職規制はもう少し緩くしてもいいのではないか。**
- ・選挙の負担が大きい、**昼間のお手伝い、選挙事務所スタッフの確保**をどうするか。

#### (4) パート3：議員のなり手不足問題を克服するための地方議会への提言

辻氏

- ・地方議員養成講座に加え、**行政や議員の使い方。**
- ・誰のための議会改革かが大切。

たぞえ氏

- ・**住所公開はプライバシー侵害**で身の危険も感じる。
- ・新人議員向けの**暗黙のルールを教える勉強会**をする。
- ・ハラスメント研修。

永野氏

- ・**顔の見える議会、顔の見える議員**を心がけ、政治に関心を持たせる。意見交換会。



#### (5) 質疑

Q 兼業ではなく専業であるべきとの片山さんの話があった、専任に向けたしかけは？

江藤氏

- ・**地方議会の重要性を市民に理解してもらう必要がある。**  
その上で、議会事務局、議員の身分、政務活動、報酬といった条件整備。

亀岡市議会 原野議員

Q 昔ながらの選挙でない分、**省エネ選挙**になっていると思うが工夫のポイントは？

福岡市議会 森議員

Q **次の方を育ててその人の選挙にはどう関わる？**

辻氏

- ・**仲間を募る**、それを隣町、そのまた隣町と広げていく。

たぞえ氏

- ・当選後に聞くと、**以前から繰り返しやってきたことがやはり大切だ**と感じた。  
**Instagramやラジオで発信し続けてきたこと**を多くの人知ってくれている。  
それらに取り立てて準備しているわけではない。そんな時間もない。  
**Instagramはお金かからないし、街宣車を使っていないことも武器になる。**

永野氏

- ・議員候補者を説得し続け、選挙説明会には来たが、**母親の反対で止めになった。**  
本人だけでなく、その**家族にも理解**してもらわないといけない。

江藤氏

- ・なり手不足解消のキーワードは、**育てる、働き方、議会の存在意義。**

## 4. 所感

- ・本市ではなかなか実感しにくい**無投票**や**定員割れ**という言葉に違和感を禁じ得ない部分もあったが、投票率が決して高くないことを考えると、躍動的でワクワクする市議会にしていかなければ、**市政離れが進む**ことは間違いない、と感じた。
- ・片山教授の基調講演は大変刺激的で、皆さん、市議会の役割を果たしてますかと、問いかけられている気がした。特に、**税はその気になれば変えられる!**ということは意識したこともなかったので、**このことを知った上で予算審議に臨む**意義は小さくない。
- ・議員の世界に**ハラスメントが横行しがちな**背景には、やはりどこかに**特権階級意識がある**気がするので、私自身、住民の代表である自負は持ちつつも、言動やふるまいには特に注意していきたい。
- ・なり手不足の解消は議員を身近にする一方、**議員のハードルを下げる**ことにもつながるため、辻教授が言われるように、**一律で議論するのではなく市の規模と実態に合わせて、定数、報酬他条件整備していくべきか**と考える。  
ただ、**お金と人手がなければ、立候補すること自体断念**しなければならないような事態は無くしたい。
- ・多様性に関しては、徐々にそういう環境は整ってくると思うが、大切なのは女性や若者、障がい者といった**議会内マイノリティの意見が届き、市政に反映される**ことであり、それを**実現することが第一**で100%議会構成が地域の鏡となることはマストではないと思う。
- ・今回、**意思決定機関としての市議会の責務**を改めて再認識させられたので、必要な**条例の制定**はもとより、議案に対して緊急性、重要性、全体を見た場合の優先順位を自分の考えと照らし合わせ、**執行部とよりよい結論を導ける**ように努めたい。

### 【同行者の所感】

- ・議員のなり手不足問題が議論されたが、本市においては、定数 37 に対して常に 50 人前後の立候補者があり、なり手不足に対しては、何も語れない。  
地方議員に対するハラスメント問題も論じられたが、ハラスメントは本人の感じ方次第で、同じ言動を受けても、ハラスメントと思う人、思わない人がいると思うので数字で表すのは、少し如何なものかと思う。議員は公人であり、有権者からの声はしっかりと受け止めなければならないと思う。本人の家族構成等すべてを公にしているので、プライバシー侵害と感ずるのはいかがなものか。  
ただ、全体の半数以上の人々がハラスメントを受けたと感じる人がいるのは意外である。
- ・基調講演の片山善博教授からは、日本の地方議会に欠けているものとして「議場での真剣な議論（どんな議論をしても結論は決まっている。裏ではどんなにしているも公開の場では出来レース）」と「税についての議論（固定資産税の標準税率は変更可能

もの。住民税も可能になっている)」と「住民の声（米国では議案に対して住民公聴会を頻繁に開催している）」などと、たいへん厳しい話から始まった。

議案に対してもっと丁寧に審議することと、執行部の説明を鵜呑みにせず、裏を取って確認するぐらいのことはすべきとのことは十分理解しているところであるが、実際に予算案を否決し修正案を提出し審議するなどは議会だけで出来ることではなく市長部局も含めた自治体経営のあり方から検討が必要と感じた。

後半のパネルディスカッションと課題討議においては、「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」及び「議員のなり手不足問題への取組報告」では、議員のなり手不足は住民自治の劣化や民主主義の衰退につながるものとして問題提起されていた。打開策として様々な取り組みや提言がなされていたが、単に「議員報酬を増額すればよい」とか「定数削減すれば」また、「夜間議会ならば」や「住民総会ではどうか」などあるが、どれもそれで解決ということにはならず、本質的な取り組みが必要であると感じた。

第一部では「躍動的でワクワクする市議会に」をテーマに基調講演が行われた。二元代表制に於ける行政運営の中で、議会の果たすべき役割の重要性について、どの辺りが重要なのか、そしてその重要な部分を議員自身をもっとしっかりと把握し活動を行う事の大切さを再認識させられた。議会審議に於ける議論自体が、全てとはいわないが、結論ありきの形式的なもので、審議そのものが形骸化している部分がこれまで自分の中で違和感として抱いていたものの正体があったような気がした。その他、税の話や、教育委員会についての話等もあったが、いちいちもつともな部分の存在も認識できた。

第二部は「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」をテーマにパネルディスカッションが行われた。まずは、統一地方選を振り返り、定員割れや、無投票当選の増加、女性議員の割合等に対する意見の発表。続いて、多様性に対する意見、議会にとって参考となる提言等があった。この中で、どうしても馴染めない個所として、女性議員の数と多様性を履き違えている所である。これらは、どちらも結果として受け入れるべきものであって、目的となり得るものではないと考える。結果が満足のものではないのなら、女性議員の数、或いは、特に主張する多様性を受容させる側、及び、受容する側の双方の立場から、改めて現状と、手法の、どこに見込み違いがあったのか再度考察するのが筋である。他に、人口100万を超える市から、1万を下回る市まで、一括りにすることの弊害から、現状を考えた箇所は、十分に納得できた。

第三部では「議員のなり手不足問題への取組報告」の課題討議が行われた。様々な話はあったが、突き詰めれば、魅力等云々だけではなく、議員報酬だけでは暮らしていけないと云ったところであろうと考える。中核市以上の市であれば、議員専業も可能ではあるが、それ未満では恐らく不可能である。議会側にも責任の一端が有るのかもしれないが、市民の議会に対する認識不足や、認識不足に由来する市民感情等により報酬増額は極めて困難であると思うが、これが解決できなければなり手不足の解消も困難と考える。これに関しては、自分でも明確な解決方法が思いつかない。

・基調講演では、元総務大臣の片山喜博氏による「躍動的でワクワクする市議会に」と題して講演があった。

地方自治体の議会は議会改革を進め積極的に取り組んでいるが、議案を丁寧に審議し執行部の説明の裏を取って確認することが必要ではないかとの話があった。

このことは十分理解するところではあるが、自治体経営から検討が必要と感じた。

「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」と題してパネルディスカッションが行われた。多様な地方議会では、370万人の市から1万人を切る市まで人口規模に大きな差があり、議員報酬だけで生活できる市や報酬が月額20万円を切る自治体もあり、単純に議員報酬を上げればとか議員定数を下げればという手法では問題の解決とはならない状況にある。現行法の中でその自治体個々の状況の中で何が一番適切か十分議員が議論する必要があると思う。

・基調講演で「躍動的でワクワクする市議会に」をテーマに大正大学教授兼地域構想研究所長の片山善博氏の講演をうけた。議員として責任をもって慎重に議論して修正や時として否決も視野に入れて決定をしてほしい旨の意見があった。そういう意味においては、議会の重要性が大いにあると再確認した。仕組みや働き方の議会改革にこれからも取り組んでいかなければと改めて認識した。本市議会を躍動的な議会と市民に目に映るよう努力したい。その手法の一つとして、公開の場である議場で賛否意見を明確にした討論が我が市議会に必要であると感じた。また、議案を丁寧に審議すること、執行部の説明をうのみにしてはいけないと話があり、今後は委員会質疑や一般質問において説明の裏を取り誘導されないよう取り組む必要性が重要であることを認識した。有意義な講演であった。

・基調講演では、大正大学教授 兼 地域構想研究所長 片山 善博氏による「躍動的でワクワクする市議会に」というテーマで行われた。地方議会をめぐる現状についての考えを述べられた後、地方自治にかけているものとして、「議場での真剣な議論」「税に関する議論」「住民の意見の反映」などを上げられた。実際は、真剣な議論も行われているが、本会議に移行するまでに行われているため、市民の目さらされることが無い。また、予算が無いことを理由に問題の先送りをしている。時限的措置で固定資産税や住民税などを上げることもできるが、なかなか議論に出ない。議案に対して、住民意見が十分反映されているか、評価ができない。などのお話があった。

パネルディスカッション「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」においては、やはり女性議員の割合が少ない事、地方においては、議員のなり手不足などが課題と考えられている。

本市はなり手が多いということで、良い事と思われる。女性議員の数においては、一概に女性だから必要、男性ばかりではダメだ。とも聞こえるが、徐々に議員を目指す女性も増えているし、どこかで理想に近づくとと思われる。

あと、セクハラ、パワハラ問題があるが、日本全体がこの課題には弱いと思う。成熟していくには、まだ時間がかかる。法整備すればよいということではない。意識改革には、常に課題に対するレクチャーの機会が必要に感じる。

課題討議 「議員のなり手不足問題への取組報告」に関しては、議員のなり手不足については実感が無い。本市は活性化していると感じる。しっかり選挙が行われることで、自ずと市民ニーズは反映されると思う。

数年、このような機会に参加すると、いつも似たような課題が提示されているのも 事

実。それだけ、形を変えていくには時間のかかる課題ということである。そういう課題が存在するという事は、いつも意識しておく必要はあるかもしれない。

・「躍動的でわくわくする市議会に」というテーマで、鳥取県知事を8年間務めたのち、総務大臣を歴任した片山善弘氏による基調講演が行われた。氏による経験に基づく提言がなされた。地方議会が今、岐路に立っており、もっと住民の関心を議員に向けなければならないということだ。SNSなどでは、このところ地方議会において首長が目立つような風潮もあるが、地方議会の構図は、地方自治法の主たる決定機関は市議会であり、それを執行するのが行政である、という大前提をもっと市民が理解して、議員は市民の代表であり、代弁者であるという意識向上が必要だという講演であった。

私は、議員自身の情報提供、発信については、議員の責任であると考えている。関心がないなら、関心を持てるように工夫しなければいけないと思う。税金の使い道について住民は知る権利があるし、どのような議論の末に議決されたのか、ということを知らなくてはいけない。生活の延長線上に議会があり、自分たちを取り巻く生活のすべてに政治が関わっている。住民が関心を持たなければ、自分たちの知らないところでどんどん執行部の都合のよい議案がどんどん通ってしまう。議会で執行部と議論ができるために、自己研鑽が重要であると改めて気が付いた。

本市への提言としては、住民への情報提供について、市議会としてよりよい方法を模索し続ける必要があると考える。